

平成27年7月14日教育長決定

花園小学校・入船小学校  
統合実施計画

平成27年7月

小樽市教育委員会

## 目次

はじめに	2
1 統合の組合せ及び実施時期	
(1) 統合の組合せ	2
(2) 実施時期	2
2 統合校の位置及び通学区域	
(1) 統合校の位置	3
(2) 通学区域	3
3 統合時の学校規模等	3
4 統合協議会の設置	4
5 学校施設の整備	4
6 通学路の安全対策	4
7 学校施設を利用した社会教育活動	4
8 学校施設の跡利用	4

## はじめに

小樽市教育委員会では、少子化に伴う小中学校児童生徒の減少や学校施設の老朽化に対応し、教育環境の向上を図るため、平成21年11月に策定した「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に基づき、学校再編に取り組んでいます。

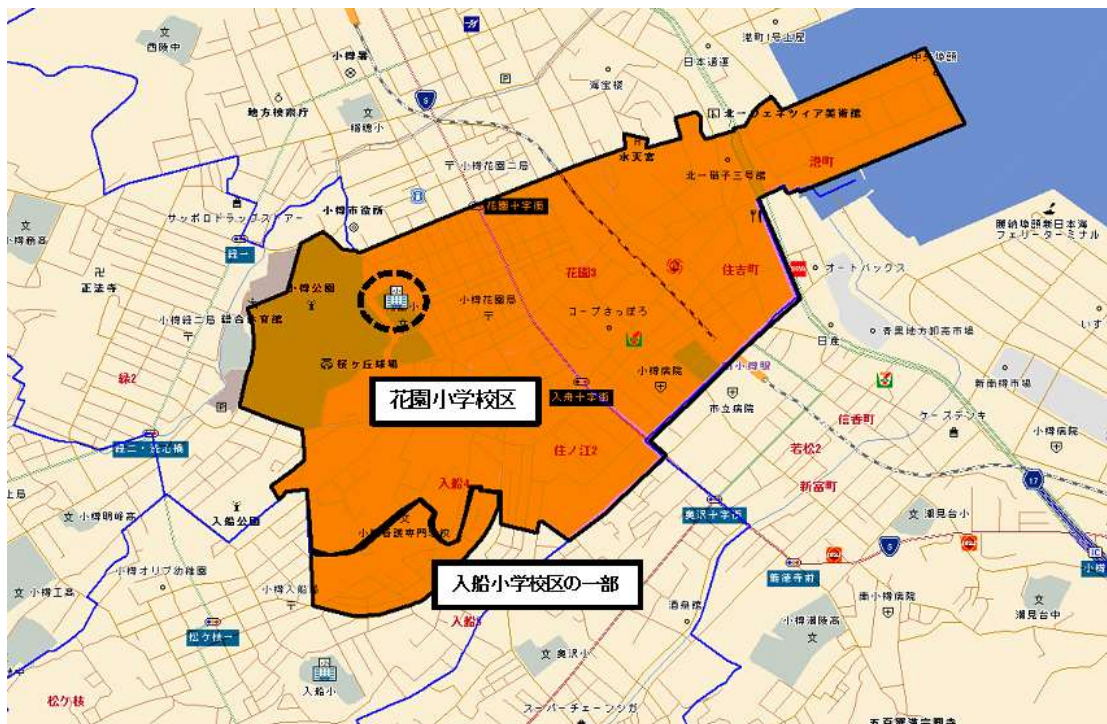
中央・山手地区の入船小学校については、校区を三つに分け、花園小学校、緑小学校と最上小学校の統合校（新設）、隣接する南小樽地区の奥沢小学校（天神小学校と同時に統合）と、それぞれ統合することについて、関係の保護者や地域の皆さんと懇談を重ね、統合の御理解を得られたことから、この度「花園小学校・入船小学校統合実施計画」を策定しました。

## 1 統合の組合せ及び実施時期

### (1) 統合の組合せ

花園小学校と入船小学校(校区の一部)の通学区域を再編します。

統合関係校の位置図



### (2) 実施時期

平成30年4月1日とします。

## 2 統合校の位置及び通学区域

### (1) 統合校の位置

統合校の位置は、花園小学校とします。

(本計画では、「統合花園小学校」と表記します。)

### (2) 通学区域

統合後の通学区域は、次のとおりです。

統合後	通学区域	統合前
統合 花園小学校	花園3～4丁目、花園5丁目（3番～10番）、入船1丁目、入船2丁目（1番～19番）、入船4丁目（1番～4番、28番～35番）、入船5丁目（1番～4番、19番）、堺町（6番～8番）、相生町、山田町（5番～8番）、住ノ江1～2丁目、住吉町（1番～10番）、港町（8番）	花園小学校
	入船4丁目（5番～18番）	入船小学校

(参考)

統合校	現入船小学校区のうち、他の学校と統合となる通学区域
山手地区統合小学校	入船4丁目（19番～27番）、入船5丁目（20番～）、松ヶ枝1丁目（5番～23番、30番～32番）、松ヶ枝2丁目（5番～21番）
統合奥沢小学校	入船2丁目（20番～）、入船3丁目、松ヶ枝1丁目（24番～29番、33番～）、奥沢3丁目（6番）、奥沢4丁目（1番、2番）

## 3 統合時の学校規模等

平成30年度の学校規模は次のとおりです。

統合花園小学校 通常の学級10学級 特別支援学級3学級

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数（人）	47	49	39	39	46(1)	50(2)	270(3)
通常の学級（学級）	2	2	1	1	2	2	10
特別支援学級(学級)	3						3

※ 児童数は、現在未就学の1年生から3年生までは、平成27年5月1日現在の住民登録を基に、4年生から6年生は、平成27年5月1日現在の実数値により推計

※ 学級数は、1・2年生は1学級35人、その他の学年は1学級40人として算出

※ ( )内は特別支援学級の児童数で外数。また、障がいの区分ごとに学級を編制

※ 平成28年度及び平成29年度に入船小学校へ入学する予定の児童のうち、統合花園小学校の通学区域に居住する児童については、特例により通学校を花園小学校に変更することができます。また、統合時の入船小学校の在校生については、特例により通学校を隣接する統合校に変更することができます。

#### **4 統合協議会の設置**

統合関係校の保護者や教員、町会関係者などで構成する統合協議会を設置し、「校名、校歌、校章」「教育目標」「通学路の安全対策」などの課題について協議します。

#### **5 学校施設の整備**

統合花園小学校は、平成23年度及び平成24年度に校舎の耐震補強及び大規模改造工事を、平成24年度に屋体の耐震補強、増築及び大規模改造工事を実施し、統合校としての施設整備を完了しています。

#### **6 通学路の安全対策**

新たな通学路の点検を実施し、必要に応じて道路管理者など関係機関との協議を行います。

#### **7 学校施設を利用した社会教育活動**

入船小学校で実施している学校開放事業は、統合校や他の開放校などで引き続き利用できるよう、「利用者調整会議」などで利用団体と調整を行います。

#### **8 学校施設の跡利用**

入船小学校の跡利用については、市が設置している「学校再編に伴う跡利用検討委員会」において、「学校跡利用の基本的な考え方（平成24年3月小樽市策定）」に沿って地域の声も聞きながら活用方法を検討します。